

評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
かつては高級住宅街であった場所に新築されたホームは、周囲のよい環境の中でバリアフリーが徹底的に活かされた明るい建物である。20代から60代まで幅広い職員構成だが、穏やかな管理者の物腰に職員も皆同じ方向を向いていて優しさがあふれている。加えて、管理者と職員のコミュニケーション・信頼関係の良さは、ケアサービスにもよく活かされていて、入居者は自由と尊厳を大切にされ、安全への心配りを受けながら元気で当たり前の生活の持続をされている。	
分野	
	特に改善点はないが、理念をもう少し簡潔明瞭にして掲示されるように望みたい。
運営理念	
	特に改善点はないが、今日は何日かという認識は欲しいので、月めくりカレンダーに加えて、日めくりカレンダーのようなものもあとよい。
生活空間づくり	
	介護計画に入居者・家族の意見を反映され、書類として残していただきたい。また、栄養摂取状態については、体重の変化や日々の健康状態で、ある程度の栄養バランスは分かるにしても、時々、カロリー摂取が適切か否かをチェックして献立作成に役立てて欲しい。
ケアサービス	
	苦情相談については、玄関先の受付箱には明記してあるが、家族の保管する契約書もしくは重要事項説明書へも、ホーム内の相談窓口と、第三者相談窓口(市、国保連等)の明記をしていただきたい。また、市との関わりにおいては、ホームの実態や活動をお便りなどを通して積極的に伝えと共、認知症介護の知識を市に活用してもらいたい。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	4	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	5	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	6	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	9	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	9	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	1	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	3	

評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者、職員共にこのホームの理念をよく理解しており運営規定においても具体的に述べられている。また職員のヒアリングでも常に念頭においての支援に当たっていることがよく分かった。	
2	3	運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				玄関横に記載されたものが掲示してはあったが、一文ずつが大変長い。	掲示される文章については、ぱっと見てずっと頭に入ってくるような簡潔明瞭にまとめた形で明示してほしい。
3	4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				契約書に明確に分かりやすく書かれており、家族の同意も得ている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				ホームだよりの発行は4月号のみだが、地域の民生委員との交流などを通して地域に対する啓発広報に取り組んでいる。	民生委員との協力を得ながら是非継続してほしい。
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				新築の建物で玄関入り口はスロープと階段の両方が設置され、季節の花が咲き乱れており、親しみやすい雰囲気になっている。	
6	7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				玄関から、食堂、居間、各自の居室へと続く広い空間は、ゆったりと過ごせる雰囲気になっている。	

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8		共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				食事のあとそのままテーブルに座るもよし、テレビの側のソファに座るもよし、と、自由に居場所を確保して思いおもいに過ごされている。	
8	9		入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				ベッド、たんす、小机がセットされ、壁紙とカーテンが同色にしつらえられ、暖かい雰囲気を醸し出している。その上で一人ひとりの個性にあった生活用品も置かれている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計				4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり								
9	11		身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				手すりもつけてあるし、トイレなども車椅子対応の広い入り口になっており、バリアフリー設計が隅々まで行き届いている。	
10	13		場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				居室の入り口には家族と写った写真を貼られたり、トイレや風呂場の入り口には大きく目だつように書かれた紙が貼り付けてある等、間違いを防止している。	
11	14		音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				適切な明るさと光の調節がなされている。職員の会話も穏やかである。	
12	15		換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				天井も高く広い居住空間は、臭いもこもらず適切な空調がなされている。	
13	17		時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				ひと月表示のカレンダーはあちこちにかけてあるが、今日という日が分かる日めくりカレンダー相当のものが見当たらない。	手作りでもよいので今日という日が何日の何曜日かが分かるようなカレンダーの設置が望まれる。
14	18		活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				プランターで育てている野菜や花に水遣りするためのジョウロなど、状況に応じた物品が提供されていた。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計				5	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				入居前の事前調査で丁寧な聞き取りが行われ、それに基づいて具体的なかつ適切な介護計画を作成している。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				個別ファイル以下、全ての書類がきちんとファイルに整理され、事務所内の取りやすい場所においてあり、必要な時にはいつでも見られるようにしてある。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				家族訪問時に話題にする事はあるが、相談しながらの作成とまでは到っていない。	見直し時には介護計画案を提示(送付)し意見を求める等、入居者・家族の意見や希望を反映した介護計画が作成できるよう工夫して欲しい。
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				以前は6ヶ月に一回だったが、今は1ヶ月に一回の介護計画見直しを行っている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				バイタルチェックを兼ねた書式で、きちんと記録がされていて変化が捉えやすくなっている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にいき、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				朝9時に集まって申し送りをしている。その際、ノートにも記載され、読んだ後は自筆サインをいれ伝達漏れのないような仕組みが作られている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月一度、スタッフ会議を(宿直者も交えるために)、夜、ホームで開催している。活発に意見交換もされている様子が職員ヒアリングからもうかがえた。	
ケアマネジメント 7項目中 計			6	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				理念に謳われているとおり、一人ひとりの人格を尊重され、さりげない態度で対応をしている。	
23	28	職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です。				大変穏やかでやさしい雰囲気です。	
24	30	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				過去の経験を覚えていない方も多いが、編み物やお絵かきなど、生活歴を活かす努力がされている。	
25	32	入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				それぞれが自由にしておられ、各人のペースが保たれている。	
26	33	入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				買い物や散歩など、日常行為の中で右に行くか左に行くかなどささいなことにおいても、自己決定場面を作り選んでもらうことを大切にしている。	
27	35	一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				「できること・できないこと」のシートが作成されており、できることは前もって職員が把握しており、適切な配慮がされている。	
28	37	身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				拘束はまったくない。	
29	38	鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				玄関前は道路に面しており、外からの突然の侵入や車の往来も多く危険を伴うため施錠されているが、入居者の外出行動には付添う等の要求を満たすケアが成立されている。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				湯呑みのみ個人の持ち物であとは全てホームでまかなわれているが、瀬戸物の食器は家庭にあるものと同じで、肌触りもよく色合いもよい。	
31	44	入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				家庭的に調理された品を、いづれよりおいしそうに盛り付けてある。体調に合わせて、分量や調理方法を工夫されている。	
32	45	個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおそ把握している。				献立は食材からその都度当番職員が考えて調理されており、季節感の有る家庭的なメニューとなっているが、カロリーの把握がなされていない。	体重変化による栄養摂取状況の把握に加えて、専門的な栄養チェックも定期的に受けられて、摂取カロリーの把握を図って欲しい。
33	47	食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員も一緒にテーブルに座り、食べこぼしや食べ方などにもさりげないサポートが行われている。	
		2) 排泄					
34	48	排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				夜はオムツ使用でも、昼はトイレ誘導で済ましたり、車椅子の利用者には両脇から支えて立つ訓練をするなど、それぞれの排泄に応じた支援がされている。	
35	50	排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				なにげない言葉かけでうまく誘導している。	
		3) 入浴					
36	53	入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				月、木は休みで後の日は入浴できるようにしている。風呂嫌いな人の対応には苦慮しているが、職員の二人体制で支援されている。	毎日入浴したい希望もあるであろうし、個々人の気持ちにそうよう考えてほしい。
		4) 整容					
37	56	理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				入居者の家族が理容店をしているので、2ヶ月に一度2000円で希望者のカットをしてもらっている。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57		ブライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、ブライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				全員きれいな着衣で乱れは見られない。	
			5) 睡眠・休息					
39	60		安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				朝6時起床、夜は8時ごろ消灯で各自の部屋へ入られるが、夜間徘徊も多い。できるだけ昼間外出の機会を作ったり、夜眠れないときには安定剤を服用してもらったりしている。	居室にはテレビなど楽しみになるものもないので、消灯をもう少し遅くして、ダイニングを夏だけでも9時ごろまで点灯しておかれるのも、一つの工夫かもしれない。
日常生活行為の支援 10項目中 計				9	1	0		
			(3)生活支援					
40	64		金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				自己管理ができる人が二人あるが、それ以外の人で金銭に興味がある人は買い物に行った時など、札を渡し支払いをもらうなど力量に応じた支援をしている。	
			(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66		ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				洗濯物の取り入れや洗濯物たたみ、花の水遣りなど、入居者が喜んで役割を果たしている。	
生活支援 2項目中 計				2	0	0		
			(5)医療機関の受診等の支援					
42	68		医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				医師は内科と歯科が確保されており、気軽に往診してもらえる体制がある。	
43	73		早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				家族の意向を尊重しながら、病院の医療相談員らと共に早期退院に向けて話し合いを持っている。	
44	74		定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				かかりつけの家庭医により健康診断を受診、指導をうけられる体制がある。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	<p>身体機能の維持</p> <p>認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。</p>				できるだけ現状のレベルを落とさないように、散歩や買い物はもちろん、職員が整形外科医から直接指導を受けた足のマッサージ法などを日常的に実行し、身体機能の維持向上に積極的に取り組んでいる。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	<p>トラブルへの対応</p> <p>職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。</p>				不穏な空気が広がらないように、素早く穏やかな解消に努めている。	
		(8)健康管理					
47	80	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)</p>				職員の入れ歯の手入れは朝夕で、特に夜は念入りにしている。自分でできる人は昼食後の手入れもしている。	
48	83	<p>服薬の支援</p> <p>職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。</p>				一人分ずつ袋わけにしてあり、用法を確認して飲み込むまで見守るなど適切な支援がなされている。	
49	85	<p>緊急時の手当</p> <p>入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)</p>				消防署から来てもらい緊急訓練を受けている。緊急連絡体制もきちんとできている。	
50	86	<p>感染症対策</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)</p>				今まで感染症の経験はないが、マニュアルも整備され、インフルエンザ予防接種も受けている。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				買い物に出かけたり、近くの幼稚園を訪問して交流をするなど積極的に外出を図っている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				訪問した家族がカラオケを一緒に楽しむなど、気軽に来て心地よく過ごせる雰囲気がある。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				社長、管理者共に熱意を持ってよく連携し、この事業に当たっている。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				その都度適切に職員にも意見を求めており、意見反映はされている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				介護保険法上の人数確保はできているし、ローテーションもうまく機能しているが、宿直から引き続きの勤務は長すぎるため考えてほしい。	法律上の人数は問題ないし、職員からの不服もないが、宿直を含めると約15時間に及ぶ継続的な長時間拘束になるのは気にかかる。検討の余地がある。
56	103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				研修は交代で受講し、受講結果はレポートで提出。全員に回覧してサインをもらい周知を図っている。	
57	105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				宿直者も共に会議に参加できるように、ホームの中で、夜、食事会をかねて集まっている。	職場での食事会では入居者の参加などもありストレスも抜けにくいと思われる。交代で外での食事会を持つなどの企画もされてはどうか。

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107 入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				事前調査ファイルが作成されており、その項目に従って職員が適正に聞き取りをし、決定検討をしている。	
59	109 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				開所後一年間で4名の退居者が出ているが(病気入院死亡、近距離への転居、費用の問題で老健入所など)であるが、どれも家族との相談の上、納得のいく退居となっている。	
	4. 衛生・安全管理					
60	114 ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				ホーム内はきれいですっきりしている。	
61	116 注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				薬、洗剤、包丁類など、それぞれの必要な保管場所が決められ保管されている。	
62	118 事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				事故報告書は作られている。	ヒヤリハットの数が多くなったり積み重なると大きな事故につながりやすいので、メモ用紙などを活用して気軽に記入しておき、事故につながらないよう事前予防に役立てていただきたい。
内部の運営体制 10項目中 計		10	0	0		
	5. 情報の開示・提供					
63	122 調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				積極的に情報提供していただいた。	
	6. 相談・苦情への対応					
64	128 相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				ホーム玄関に『ご意見箱』が置かれ相談窓口が記されているが、契約書・重要事項説明書には相談・苦情窓口の明記がない。	家族の保管する契約書もしくは重要事項説明書へのホーム内の相談窓口・第三者相談窓口(市・国保連等)の明記が必要だと思われる。
情報・相談・苦情 2項目中 計		1	1	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	131	家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				最低でも月に一度は家族が訪問しなくてはならないシステム（ホーム立替払い分の精算をしている）のため、清算上、訪問が必要である。そのときを利用して意見希望を聞いたり相談したりしている。	
66	132	家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）				月一度、報告書を送付している。何かあれば電話等でも連絡を取っている。	
67	135	入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的その出納を明らかにしている。				使用した金銭は出納帳に記載され、領収書類も全て保管され、家族への請求金額を明確にしている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	136	市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				市との連絡は殆どされていない。	ホームの実態や活動を積極的に伝えと共に、認知症介護の知識を市に活用してもらう様な働き掛けをして欲しい。
69	139	地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				地域の廃品回収に協力したり、民生委員の会で説明をしたり、祭りの神輿によってもらうなど、積極的に交流するように努めている。	
70	141	周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）				自治会とも連携をとり、協力を受けられるようにしている。また、消防署とは特に密接な連携を取り合っている。	
71	142	ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等）				幼稚園児や小学生との交流会、民生委員の見学会など開催している。	将来的には職員の家族との交流やボランティアの積極的受け入れを図る意向もあるので期待したい。
ホームと地域との交流 4項目中 計			3	1	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。